

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年10月5日

【評価実施概要】

事業所番号	0177600194		
法人名	医療法人喬成会		
事業所名	グループホーム延齢草		
所在地	〒061-3206 石狩市花川南6条5丁目142-1 (電話) 0133-72-6543		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年8月20日	評価確定日	平成21年10月5日

【情報提供票より】(平成 21年7月15日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)13年	12月	1日
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	9 人	常勤8人, 非常勤 1人, 常勤換算	6.04 人

(2) 建物概要

建物構造	RC	造り
	地下1階 木造平屋建ての	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	40,000 円	その他の経費(月額)	14,000 円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	300 円	昼食	350 円
	夕食	350 円	おやつ	実費 円
	または1日当たり 1,000 円			

(4) 利用者の概要(7月15日現在)

利用者人数	9名	男性	2名	女性	7名
要介護1	1名	要介護2	1名		
要介護3	5名	要介護4	2名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 85歳	最低	77歳	最高	97歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	花川病院歯科・ふれあいクリニック
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は、バリアフリーの木造平屋建て、設立8年を経過してなお清潔で快適さを維持している。母体法人である医療機関との密接な連携により、医療面での充実が図られている。また、消防や警察署、地域コミュニティセンターや地域ボランティア等と連携体制を構築しており、利用者の安心した暮らしや生活圏の拡大に向けて取り組まれている。管理者と職員は意欲的に研修に参加し、利用者への受容的な接遇、残された機能を最大限に活かすケアを通して、利用者の主体性を尊重する介護実践に日々努めている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価では、特段の改善点は指摘されなかったが評価結果については職員会議や運営推進会議の議題として取り上げ、振り返りや確認を行っている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価項目については会議で取り上げ、全職員が意見交換しながら作成している。自己評価及び外部評価を事業所の介護実践を振り返る機会として活用し、より良いケアに繋げている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、市職員、社協ボランティア、地域住民、保護司、家族代表、法人職員、事業所職員を構成員として、2ヶ月毎に開催している。事業所の運営報告や、防災、リスク管理、行事内容、評価等について活発な意見交換を行い、事業所の運営に活かされている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	重要事項説明書は、苦情相談窓口を明示して説明している。家族が順に運営推進会議に参加し、参加しやすい行事を企画するなどして意見、要望の表出機会を確保して、事業所運営に活かしている。家族来訪時や定期的通信で、利用者の日ごろの暮らしぶり、金銭の出納状況を伝え、必要に応じて電話やファックスによる連絡を密に行い、家族との良好な関係を築いている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会のクリーン作戦、花壇の手入れに利用者と共に参加したり、シルバープラザ文化祭への作品の出品、老人会によるはまなす学園学園祭への出演、定期的な地域ボランティアの受け入れや保育所との交流など、積極的に地域交流に努めている。また、クリスマス会や夏祭りなどの母体法人が主体となって行う行事には近隣住民が参加するなど、地域とのなじみの関係作りや連携強化を図っている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体法人の理念、グループホーム協議会の倫理綱領とともに、事業所独自の理念を掲げている。また、2ヶ月毎に短期目標を作成し、日々の介護実践における理念の具現化に努めている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員が交代で毎朝理念を唱え共有を図りつつ、日々ルーティンワークに陥ることなく、利用者一人ひとりの安心と尊厳を尊重する理念に基づいた介護実践に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会のクリーン作戦、花壇の手入れなどに利用者と共に参加したり、老人会によるはまなす学園学園祭に出演するなど、積極的な地域交流を図っている。また、クリスマス会や夏祭りなどの母体法人が主体となって行う行事には近隣住民が参加するなど、地域とのなじみの関係作りや連携強化を進めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価項目について会議で取り上げ、職員が意見交換しながら作成している。自己評価及び外部評価を介護実践を振り返る機会として活用し、より良いケアの実践に繋げている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、市職員、社協ボランティア、地域住民、保護司、家族代表、法人職員、事業所職員を構成員として、2ヶ月毎に開催している。事業所の運営報告や、防災、リスク管理、行事内容、評価等について活発な意見交換を行い、事業所の運営に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市職員の事業所行事への参加交流を図っており、良好な関係を形成している。また、地域包括支援センターと連携して、迅速なサービス提供に向けたネットワーク形成に共に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族来訪時や定期的通信で日ごろの暮らしぶりや、金銭の出納状況を伝えるとともに、必要に応じて電話やファックスによる連絡を密に行い、家族との良好な関係を築いている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書に苦情相談窓口を明示して説明している。家族が順番に運営推進会議の構成員として会議に参加し、参加しやすい行事を企画するなどして家族の意見、要望の表出機会を確保し、事業所運営に活かしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	今年度に入ってから、短期間の内に母体法人の意向による職員の異動があった。担当職員の交替については家族へ報告しているが、職場環境の混乱および利用者への少なからぬ影響が懸念される。	○	運営者はなじみの職員によるケアの重要性を認識し、異動や離職が利用者に与えるダメージを軽減する配慮が望まれる。新旧職員の重複配置、十分な引き継ぎ期間を設けるなどして利用者の不安、ダメージを最小限に抑える工夫を期待したい。

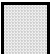
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員自らが設定した課題について発表する法人内外の研修や、グループホーム研修会等、段階に応じた研修機会を確保し、職員のスキルアップに意欲的に取り組んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、管理者会議への参加及びスタッフ交流会への職員派遣を通して、同業者との交流、ネットワーク作りに努め、共にサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用に際しては、事業所や職員とのなじみの関係づくりを重視し、家族や本人が共に納得して利用できるよう、昼食時やお茶の時間に事業所見学や面談する機会を設けている。デイサービス利用者や近隣住民の相談から、事業所の利用に至る場合もある。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者が今までの生活で培われた能力が発揮できる場面作りに努め、手仕事や菜園の手入れ方法などを利用者から学んだりしながら、共に支え合う関係を築いている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用契約時に、本人や家族から希望する暮らし方について聞き取り、センター方式のアセスメントにより整理している。また、カンファレンスでは家族が同席して、意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	居室担当職員、計画作成者が、家族と共に担当者会議を行って原案を作成した上で、関係職員の意見・アイデアを十分出し合って、個別的かつ具体的な介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月ケアカンファレンス時に介護計画の内容を評価し、必要に応じて計画を見直している。日々の申し送りノートで、新たなニーズが認められた場合や入院等の急な状態変化の際には、即時計画内容に変更を加えている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療機関と連携体制をとり、看護師や主治医が訪問しており、利用者の健康管理が行き届いている。また、認知症対応型通所介護・空室時受け入れ可能な短期入所を併設し、地域ニーズに応じた柔軟な支援を展開している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人・家族の要望に沿って、必要な医療が受けられるように支援している。医療機関と連携体制をとっており、週に1度の看護師による健康管理、2週毎の協力医の往診に加えて、利用者個々の状態に応じた各科の受診が可能である。協力医とは24時間相談可能となっており、密接な連携を図っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の対応指針を作成しており、事業所としての終末期支援の方針を説明している。本人・家族と相談の機会を設けて、順次同意書への署名をすすめ、方針共有の文書化に取り組んでいるところである。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、利用者一人ひとりに応じた尊厳を損ねることのない接遇に努めている。母体法人による個人情報保護マニュアルに基づき、ケース記録等の個人情報の取り扱いには十分留意しているが、面会簿についてはさらなる配慮が望まれる。	○	面会簿は、個人情報保護の観点より、連名形式のノート型から個別記入用紙に切り替えることが望ましい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	事業所の日課や職員の都合を優先することなく、利用者個々の生活ペース・自己決定を重んじた利用者主体の支援を展開している。個々の希望や本人らしさを受け入れ見守りながら、それぞれの思いに沿った過ごし方を支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の意欲・能力に応じて調理や後片づけ等を職員と共に行い、日々の「お品書き」の作成も利用者の役割りとなっている。咀嚼・嚥下機能、自力摂取への意欲に対する配慮も行き届いており、食事はもとより季節感を大事にした手作りおやつも利用者は職員と共に和やかに摂っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	24時間風呂で、利用者の希望やタイミングに応じていつでも入浴できるよう支援している。職員が共に湯船に入るなど、利用者が安心して入浴を楽しめる工夫をしている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの生活歴に応じて、力を発揮したり得意なことなどで自信を回復できる機会を作っている。散歩やドライブ、買い物、菜園等での楽しみの他、本人らしさを否定することなく見守りながら、外出に付き合うなど、きめ細かな支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な散歩や買い物、ドライブに加えて、地域行事や家族参加の行事外出など、できるだけ戸外に出かける機会を設けるように支援している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者・職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、日中玄関は施錠されていない。職員同士が見守りや連携を強化して利用者の安全に配慮しつつ、さり気なく付き添うなどして利用者の自由な暮らしを支援している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、昼夜を想定した避難訓練を利用者と共に行っている。うち1度は消防署指導のもと、通報から避難誘導までの訓練を行い、反省点を記録している。地域住民との連携・協力態勢も構築している。法人規定により、設備等の防災点検も年2回行っている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	母体法人の管理栄養士による献立を元に、利用者の好み、咀嚼・嚥下機能にも配慮した栄養バランスの取れた食事の提供に努めている。個別に水分や食事摂取量を記録し、毎月の体重と付き合い合わせながら、個々に応じて必要量が確保できるよう支援している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	白木を多用した温もりのある開放的な共用空間は、清潔で居心地の良いバリアフリーのスペースとなっている。利用者の書道や手芸作品、季節の花など装飾も落ち着いた雰囲気に合わせており、利用者の多くは日中ほとんどの時間を自室にこもることなく、リビングのソファやダイニングテーブルなどでゆったりと過ごしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人・家族と相談の上、好みの生活用品、仏壇や家族の写真等を自由に持ち込み、居心地の良い居室となっている。居室それぞれに洗面台が設置されており、洗面、義歯の手入れ等が気兼ねなくできる。		

※  は、重点項目。